

第56回

草津市美術展覧会

〈第48回滋賀県芸術文化祭参加事業〉

2018年

10月6日(土) ▶ 14日(日)

9:00~16:30 ただし、10月14日(日)のみ16:00まで

草津市役所 2階特大会議室

部 門 日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真

市 展

オープニングコンサート

10月6日(土) 10:00~(20分程度)

草津市役所 1階ロビー

〈入場無料〉

協力:草津市21世紀文化芸術推進協議会

草津市文化振興条例施行・計画策定記念事業

作品批評会 10月14日(日) 14:30~

草津市役所 2階特大会議室(どなたでもご参加いただけます)

●搬入 9月29日(土) 9:00~18:00・9月30日(日) 9:00~16:00

草津市役所 2階特大会議室

●搬出 10月14日(日) 16:30~18:00・15日(月) 9:00~16:00

搬入場所と同じ

■主催 草津市・草津市教育委員会(草津市草津3丁目13番30号)

■後援 朝日新聞大津総局・毎日新聞大津支局・読売新聞大津支局・産経新聞社・中日新聞社・京都新聞・NHK大津放送局・KBS京都・BBCびわ湖放送
株式会社えふえむ草津・草津市教育会・草津商工会議所・草津ライオンズクラブ・草津ロータリークラブ・草津美術協会・草津市21世紀文化芸術推進協議会
草津市国際交流協会(順不同)

■問合せ先 草津市教育委員会事務局 生涯学習課 TEL077-561-2428・FAX077-561-2488

第56回草津市美術展覧会 作品募集要項

- (1) 応募資格 県内にお住まい、または県内に通勤・通学する人（ただし、中学生以下は除く。）
 (2) 応募作品及び規格 未発表のものに限る。

部門	規格など
日本画	10号(53cm×33.3cm)以上80号(145.5cm×145.5cm)以内 水墨画を含む。作品には、額装および吊紐を施すこと。ただし、額(マットを含む)の幅は6cm以内でガラス・アクリルは不可とする。
洋画	油絵は30号(90.9cm×60.9cm)以上80号(145.5cm×145.5cm)以内 水彩画、パステル画および混合技法は72cm×51cm以上145.5cm×145.5cm以内(ただしマットは含まない) 版画は25cm×25cm以上145.5cm×145.5cm以内 作品には、額装および吊紐を施すこと。ただし、額の幅は6cm以内でガラス・アクリルは不可とするが、油絵以外はアクリル可とする。
彫刻	縦・横・高さがそれぞれ2m以内 1ブロック1単位で手動可能なもの 展示レイアウトに関して、指示の必要な作品については写真等の指示書をつけること。
工芸	平面は縦180cm 横180cm以内。作品には、吊紐を施すこと。 立体は自由(ただし、外装を含んだ重量が40kg以内で、手動可能であり著しく展示に支障をきたさないもの)またパッチワーク等の作品については、パネル展示ができるように吊るすための処置を施すこと。 電源を必要とする作品は不可とする。 展示レイアウトに関して、指示の必要な作品については写真等の指示書をつけること。
書	用紙のサイズは半切(全紙の縦切り、横切り可)以上、90cm×180cm(縦横可)以内。縦作品のみ225cm×53cm可。 作品には、吊紐を施すこと。 篆刻、刻字は自由(手動可能で著しく展示に支障をきたさないもの) わく張りまたは額装(掛け軸は取り扱わない)
写真	単写真 画面長辺が38cm以上であること。わく張りまたは額装(長辺80cm以下)および吊紐を施すこと。 ガラスおよびアクリルその他の樹脂板の使用は不可とする。 (ガラスは表面、裏打ちともに使用不可、樹脂板は裏打ちのみ使用可)

※昨年度との変更点は、下線で示しています。

- (3) 出品点数 各部門とも1人1点
 (4) 出品手数料 1点600円(消費税込み)
 (5) 出品方法 所定の出品申込書に必要事項を記入し、出品手数料を添えて搬入日に搬入場所へ搬入。
 (6) 審査員 日本画=河村 源三 洋画=山根 須磨子 彫刻=土田 隆生
 工芸=井隼 慶人 書 =岡田 祖翠 写真=井上 秀昭
 (7) 鑑査および審査 作品は、鑑査のうえ審査し、入選したものを陳列する。入選作品の中から各部門とも市展賞および特選を選び表彰する。さらに佳作を若干選ぶことがある。同一の部門に属する作品が5回特選に選ばれると「無鑑査」となる。鑑査および審査ならびに陳列については、異議を申し立てることはできない。
 (8) 入選発表 出品者にハガキで通知し、入賞者には、前後して電話連絡を行うこともある。また、出陳目録を草津市ホームページに掲載する。
 (9) 表彰式 日時…平成30年10月14日(日)13:30- 場所…草津市役所8階大会議室
 (10) その他 出品作品の保管・取扱いに関しては十分な注意を払うが、紛失、毀損、その他の損害に対しては一切責任を負わない。必要な場合は、出品者自身で保険をかけること。また、出品作品に関して肖像権侵害等の紛争が生じた場合には、出品者自身が一切の責任を負うものとする。受賞者については、「広報くさつ」、草津市ホームページ等に作品および氏名等を掲載する。